

理事会議事録

1. 日 時 平成30年5月16日(水) 午後2時05分～午後3時23分
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟3F 307号室
3. 出席者 代表理事・会長 齊藤斗志二
理事・副会長 莊司德行 松本章弥
専務理事 園山和夫
理 事 坪田敏男 目澤伸一 松島良一 浜田穂積 仙田逸二
馬場 宏 斉喜博美 赤木弘蔵 島崎伸一 柳沢和雄
野中歌子
(理事20名中15名出席)
監 事 西島 寛 阿部正幸

4. 議 題

(1) 審議事項

- ① 第1号議案 第60回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地(三重県)について
- ② 第2号議案 平成29年度事業報告の件
- ③ 第3号議案 平成29年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件
- ④ 第4号議案 平成30年度定時総会開催日程について

(2) 報告事項

- ① 平成30年度ファミリー健康体力向上事業中央講習会について
- ② 平成30年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について
- ③ その他

午後2時05分開会

5. 開 会

○ 出席理事数の確認

齊藤会長から、出席理事数について、理事現在数20名中15名が出席し、定款第33条第1項の規定により、本理事会は成立している旨の確認がなされた。

○ 挨拶

齊藤連合会長

冒頭、各地区研修会の際は、大変お世話になっていることに、まず感謝申し上げたい。

ご案内のとおり、2020 東京五輪もありスポーツについて関心が高まっているように思う。一方で、アメリカンフットボールの試合中のラフプレイが問題となっているなど、改めてスポーツにおける「ルール」、「フェアプレイ」というものが取りざたされている。

これより先に開催された、平昌冬季オリンピックでは政治的な課題を乗り越えて韓国と北朝鮮の南北の統一チームが実現したと思ったら、スウェーデンで開催された卓球の世界選手権では、これはルール違反ではないかと思ったことだが、準々決勝まで勝ち進んだ韓国と北朝鮮が準決勝の日本戦を前に統一チーム組むということがあった。何か、スポーツの力というものを感している。

そんな中、スポーツ推進委員は、スポーツ実施率向上に努めているところ、スポーツ庁長官から頑張っている人を何とかしたいという話をいただいた。これには、皆さんの意見を聞かなければならないと考え、検討委員会を立ち上げ、スタートを切ったところ。いろいろ課題が沢山あり、調整が難しいという気もするが、鈴木長官からすれば、我々組織が、頼りになる組織だという評価・期待があつてのことだと理解しているので、今後も継続して検討して行きたいと思っている。

○ 議長の選任

理事会の議長は、定款第32条の規定により「会長がこれに当たる」と定められていることから、齊藤会長が議長を務めることを確認した。

○ 議事録署名人の選任

議長より、定款第34条第2項の規定により、本理事会の議事録署名人として、齊藤会長と出席監事である西島寛氏、阿部正幸氏が諮られ、提案のとおり選任された。

6. 議 事

◆審議事項

① 第1号議案 第60回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地（三重県）について

2019年度に第60回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催が予定されている三重県が用意した開催要項（案）に基づき、現段階における期日、会場、日程等について確認を行った。

期日：2019年11月14日（木）・15日（金）

会場：津市産業・スポーツセンター サオリーナほか

日程：1日目 開会式・表彰式 講演・シンポジウム 2日目 分科会

本件について特に意見等はなく、第60回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催地を三重県とすることとし総会で確認のうえ、スポーツ庁との共催を諮ることとなった。

② 第2号議案 平成29年度事業報告の件

園山専務理事から、平成29年度事業報告について、資料に基づき説明がなされた。

平成29年度については、新規事業はなかった。全国連合として、特に、これから重要視しなければならない事業は「リーダー養成講習会」ではないかと考えている。スポーツ推進委員の能力を高めること、資質向上を図るのは連合の果たすべき役割だと考えている。特に、特別推進委員の議論などが出てくると、こういった制度を充実させていく必要があると考えている。また、有能な適任者を推進委員として委嘱するには選任の在り方を変えていく必要があるのではないだろうか。そのためには、この講習会をスポーツ庁との共催にすることがあげられる。スポーツ庁としてもこれに深く関わってもらい、加えて都道府県の担当者にも来てもらう。そうすれば行政との一体化が図られ、行政も選任の在り方に理解を示してくれるのではないかと考えている。

その他、スポーツ推進委員地区研修会などについて報告が行われた。

本報告に対し、特に質問・意見等はなく、平成29年度事業報告については、採決の結果、異議なく承認された。

③ 第3号議案 平成29年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

細矢事務局長から、資料に基づき説明が行われた。

公益法人として公益認定法に定める「財務3基準」を満たしているかについての確認を行った。

第1の原則 収支相償の原則について確認

公益目的事業収入が公益目的事業支出を下回っており「収支相償の原則」は満たしていることを確認。

第2の原則 公益目的事業比率の基準について確認

公益目的事業費用が法人全体の経費の50%を超えていることを確認し、第2の原則もクリアしていることを確認。

第3の原則 遊休財産保有制限について確認

遊休財産は、大枠、正味財産から基本財産と特定資産を引いた額とみることができるが、その額が、公益目的事業費を超えていないことを確認し、第3の原則もクリアしていることを確認。

次に、阿部監事より、「計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査を実施したところ、適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

本説明・報告に対し、以下のような意見が述べられた。

意見) 来年、岸記念体育会館移転で、賃料・光熱水料なども費用がかさむことになると思われる。については、予算措置を講じる必要があるのではないか。

他に質問・意見等はなく、平成29年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

④ 第4号議案 平成30年度定時総会開催日程について

齊藤議長から、平成29年度事業報告などを審議するため来る6月7日(木)午後2時30分から、国立オリンピック記念青少年センターにおいて平成30年度定時総会を招集する旨の提案がなされ、異議なく了承された。

◆ 報告事項

① 「ファミリー健康体力向上事業中央講習会」について

松本章弥事業委員長から、平成30年度の中央講習会は6月30日(土)・7月1日(日)に実施する見込みであること、今回の中央講習会には本件事業既実施県からの参加予定もあり、1府5県から計20名の参加が見込まれる旨の報告がなされた。

意見) ファミリー健康体力向上事業は、「一発事業」(各都道府県一巡を目的に全国連合の事業として実施する)となっているが、継続事業にして欲しいという声が出ているのではないだろうか。1年で全部の市町を回るということは不可能なので、継続事業にできないか諮って欲しい。

松本事業委員長) この事業は、原則一巡の事業として連合から助成することになっているが、現段階で、未実施が20都府県ある中での話なので、二巡目、三巡目については、今後検討していきたい。

なお、今回、既実施の県から中央講習会に参加という在り難い例もある。また、自費でとりあえず中央講習会に参加させてみようかというところもあるようだ。

意見) 最初の年(平成24年度)、事業に参加し、その1年間の事業活動を県のスポーツ振興課が認めてくれて、その後、年間400万円前後の予算付けをしてくれ、6年目になるが継続して実施できている。アンケートや実態調査をしながら立派な冊子を作りながら実施している。このアンケート調査にはスポーツ推進委員が戸別に回って実施している。また、それらを踏まえ5月のチャレンジデーには全市町村が参加している。全市町村参加は秋田県だけだと思うが、この事業がきっかけとなっているもので、この事業は在り

難かったと思っている。スポーツ実施率65%になるよう住民の方々に働きかけている。
意見) 25年度に事業参加したが、この事業について、確かに、一度切りで終わるのかという声があった。一度切りで止めてしまうと、次にまたやろうとしても大変だという声があった。そこで、秋田のように県が予算を付けるというわけには行かないが、県の協議会で1市1町くらいのペースで事業展開するようにしている。

他に発言はなく、本報告は了承された。

② 平成30年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について

馬場宏研修副委員長から、平成30年度は、平成31年3月9日(土)・10日(日)に国立オリンピック記念青少年センターで実施を予定している。平成24年度から実施した本件講習会に、既に400名を超える参加を得、今年度も多くの参加を期待している旨の報告がなされた。

意見) リーダー養成講習会への参加者について、各市町村の会長が、誰が行ったか分からないようなことではいけないので、参加した人に会議で発表させるような仕組みを考えてほしいと思っている。さらに、参加者の年齢制限について、60歳とか65歳とかではなくもっと若い人にすべきだと考えるが如何か。

馬場宏研修副委員長) 各市町の会長がリーダー講習会に参加した人を知らないと言うのは非常に残念な話だ。自分の所では、会長を含め「リーダー会」を作っている。講習会に次に参加してもらう人については、まずは各市町から選定してもらい、その人についてリーダー会で選定し、レポートを出してもらい派遣を決めている。リーダー会を作った経緯は、ただ講習会に行って終わりということでは何にもならないという声があったため、そのため参加した人が何をやるかということなども細かく決め、初任者研修をやる場合でもやり方やどんなことをやるかなども事前に確認してやるようにしている。各県で工夫して残念な結果にならないようしてもらえれば良いのではないか。

参加年齢制限の60歳について、これでいいのかという意見もあるが、60歳の方が初任者研修の講師をやったときに、すこぶる良い研修をやる場合もあるので、一概に年齢で決めつけることはできない。派遣する場合の選定を重要視したらいいのではないかと思う。

意見) リーダー養成講習会を立ち上げるときに専門委員会のメンバーに入っていたが、この講習会に参加させることは県内で非常に効果があがっている。初任者研修で講師を務めるということは、本人の意識が非常に変わってくる。県内では総会とは別に、県内市町村の会長を集めて研修会をやっているが、その際、リーダー養成講習会参加者に講習会について話をしてもらっている。そうすることで、自分の所からも派遣しようとするところも出てくる。また、リーダー参加者に、県大会の研修会のコーディネーターを務めてもらう取り組みもやっている。

意見) 全国47都道府県、皆、良いところばかりではない。成功事例ばかり聞いても参考に

ならない。良くするためには失敗事例も聞いてみないと。
他に発言はなく、本報告は了承された。

③「第72回全国レクリエーション大会 in 高知」について

細矢事務局長から、第2期「スポーツ基本計画」では、レク協と日障協に対し、障害者と健常者が一緒に親しめるプログラムの開発やイベントを推進することが求められているが、日障協から全国連合に、協働の申し入れがあったこと。今回、高知の実行委員会に島崎会長がメンバーとして入っていたこともあり協力をお願いしたこと。また、東京で会議を開く際には東京都の新島会長にも協力をいただいたこと。今後もこういった三団体による企画は継続して行きたい旨の報告がなされた。

本報告に対し、特に質問・意見等はなく、本報告は了承された。

7. 閉会

議長より、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。

午後3時23分閉会

-----○-----

平成30年5月16日（水）